

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 TOTO株式会社

【英訳名】 TOTO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 田村 信也

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号

【電話番号】 北九州 093 (951) 2015

【事務連絡者氏名】 総務本部長 田中 義久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号 (汐留ビルディング)
TOTO株式会社 東京総務部

【電話番号】 東京 03 (6836) 2002

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 宗 美予子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第160期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、清田徳明、田村信也、林良祐、田口智之、津田純嗣、吉田謙次を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、吉岡雅之、家永由佳里、長沼知穂、堀越秀一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個) (注)1	反対(個) (注)1	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (注)4
第1号議案	1,369,288	7,968	0	(注)2	可決 99.40%
第2号議案				(注)3	
清田 徳明	1,292,698	80,767	3,784		可決 93.84%
田村 信也	1,298,708	74,758	3,784		可決 94.28%
林 良祐	1,316,859	60,395	0		可決 95.60%
田口 智之	1,314,885	62,369	0		可決 95.45%
津田 純嗣	1,360,029	17,227	0		可決 98.73%
吉田 謙次	1,374,210	3,047	0		可決 99.76%
第3号議案					
吉岡 雅之	1,218,478	158,761	0		可決 88.46%
家永 由佳里	1,361,536	15,710	0		可決 98.84%
長沼 知穂	1,362,214	15,032	0		可決 98.89%
堀越 秀一	1,065,912	311,328	0		可決 77.38%

(注) 1. 賛成、反対には、株主総会前日までの事前の議決権行使個数と株主総会当日に会場出口にて回収した集計用紙により確認された当日出席株主の議決権行使個数の合計を記載している。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は、株主総会前日までの議決権行使個数と株主総会当日出席による議決権行使個数の合計を分母として算出している。

(4) 議決権の数の株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上